

● 2026/02/05 不在者投票を行いました



本日、やまゆり荘にて第 51 回衆議院議員総選挙・第 27 回最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票を行いました。

この不在者投票は「都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所中の人は、その施設内で不在者投票ができる」という制度を利用したもので、投票を希望する方は事前に住所地の選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、送付されたご自身の投票用紙にて施設内で投票を行い、その投票された用紙は、施設が取りまとめて各自治体の選挙管理委員会へ提出するものです。

投票を希望された皆さんは、真剣な表情で投票をされていました。

「伝えよう 自分の意思を 国政へ」

投票者の思いを反映した良い国になることを期待しています。